

第1回 丹波市子ども・子育て会議 会議録

日時：2023年12月12日（火）

14:30～16:30

場所：健康センターミルネ 2階会議室

【出席者委員】

岸上 萌、足立 映美、小田 敏治、芦田 恒男、石野 秀明、加納 史章、大槻 真也
八尾 由江、白井 眞奈実、安田 千代、谷口 千尋、大木 康次、細見 善弘、白井 里佳
後藤 和敏（15名）

【欠席者委員】

石田 真明、中川 優一、吉見 直人、砂川 雅城（4名）

【事務局】

副市長 細見 正敏
健康福祉部 健康・子育て担当部長 徳岡 泰
健康課長 大野 昌也
健康課副課長 山本 美智子
子育て支援課長 西山 健吾
子育て支援課 認定こども園係長 福田 みさ代
子育て支援課 子育て支援係長 芦田 将司
子育て支援課 子育て支援係 主事 荻野 克典

【関係課からの出席】

教育部次長兼学校教育課長 池内 晃二
社会福祉課 福祉総合相談係 主幹 森口 智子

配布資料：【資料1】 丹波市子ども・子育て支援事業計画 見込量・確保量・実績

【資料2】 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について

【資料3】 子ども・子育て支援事業に関するアンケートについて

1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. あいさつ（副市長）
4. 委員紹介、事務局紹介
5. 議事

①会長、副会長の選出について

会長：石野 秀明氏、副会長：大木 康次氏

②子ども・子育て支援事業計画の進捗管理・評価について【資料1】

・・・資料1について事務局から説明

- 【委員】③保育認定の説明において、保育士の確保が課題になっているとのことだが、兵庫県内のどこかでは資格等を持っていないければ採用をしないというようなことを聞いたが、丹波市では保育に関わる方の選考に支障をきたすことはないか。
- 【事務局】処遇改善加算については、資格の要件や研修の受講要件等を満たす必要がある。加算1・2・3等の手当ごとに必要なプログラムがあり、丹波市では国の基準に準じている。
- 【委員】キャリアアップに関する支援はしているのか。
- 【事務局】教育委員会の方で、実施要件を満たすよう、研修を年に3～5回実施している。
- 【委員】研修受講料はかからないのか。
- 【事務局】かからない。保育士の資格だけを持っており、保育教諭の資格を持っていない方は、受講料がかかるが、それに対しての助成を県の事業を利用して行っている。
- 【委員】⑩利用者支援事業の基本型は見込みが6となっているが、これは6か所という意味か。また、計画を立てるにあたって、6か所がどうなのか判断が難しいので参考人数等があったらよいのでは。
- 【事務局】基本型は、子育て学習センターが担っており、利用者支援という形で、利用者を適切な場所につないでいくところである。事業名は異なるが、資料5ページ⑦の地域子育て支援拠点事業で人数を示している。子育て学習センターの利用人数の一覧となっているので、利用者数はここを参考に見てもらえればよい。
- 【事務局】母子保健型は、国で定めている基準はないので、今のところはお示しが難しいが、健康課でさせていただいているものを1か所としている状況である。
- 【委員】母子保健型については、令和4年度は何人が利用したのか。
- 【事務局】産後ケア事業や産前産後サポート事業の数字を出すことは特に決められていないが、例えば、現在の出生数が340～350人となっている中で、産後ケア事業として、宿泊型・デイサービス型・乳房相談型を健康課で設けており、乳房ケア型については延べ200人ほどに利用いただいている状況である。
- 【委員】先日美容室を利用したが、小さいお子さんを連れの方がいた。サポーターに見てもらえることを知らなかったのかもしれないが、不意なことに備えて簡単に預けられるサービスがあれば助かると聞いた。突然のことなので事前に予約ができないが、そういったときの対応等はあるのか。
- 【事務局】子育て支援係所管としては、ファミリーサポート事業が該当する。ただし、事前に会員登録等をしてもらい、協力会員とマッチングが成立しないと利用できない状況である。質問の範囲であれば、制度的には利用可能であるが、実際マッチングしてみないとわからない部分はある。
- 【事務局】そういったニーズがあることは市としても把握しているが、そのお子さんがどういった状況なのか（特別な支援が必要なのか、突発性の何かがないのか等）を把握しておかないとリスクがあるため、事前登録制としている。こども園の保育士不足もまだまだ続いているので、保育士に余剰がでてきたときには検討をしたい。

- 【委員】近くに祖父母がいても預けない人もいますが、子どもを安全に快適に過ごせるようにと謳っているならば、聞く必要があると思い、質問した。
- 【委員】NPO法人Tプラス・ファミリーサポートは、丹波市のゆめタウンで託児室を運営している。予約をしていればHPから申し込めるが、当日の急な要望については対応が難しい。利用には1時間800円かかる。減額制度等の対応もあるが条件がある。
- 【委員】子ども・若者サポートセンターでの子どもの一時預かりについては、母親の通院の間に預かるといったこともあるようなので、相談いただけたらと思う。

③丹波市こども計画の策定について【資料2】

・・・資料2について事務局から説明

- 【委員】第2期のときからの変更点としては、子どもの実態等を踏まえた上で策定するという事なのか。また、計画内容の変更点を、具体的に説明いただきたい。
- 【事務局】従来この会議で検討していた子ども・子育て支援事業計画については、令和6年度で終期を迎える。第3期に向けてニーズ調査を踏まえて検討する流れは変わらないが、それに加えて、市ではこども計画を策定する意向としている。こども計画には、「子どもの貧困対策に関する計画」「子ども・若者計画」を包含しないと成立しないという性質があるため、こども計画の中に、全てを盛り込んだ形で計画を立てていきたい。
- 【委員】これまでは子ども・子育て支援事業計画のみだったが、今回はこども計画も想定した審議が必要になったと考えたらよいのか。また、今後の会議に子どもや若者を同席してもらう等の計画はあるのか。
- 【事務局】子ども・子育て支援事業では、サービスの見込みを立てるといような範囲だったが、今後は、子育て関係全般となるため、子育て支援に関する様々なサービス事業が必要になる。そのため、今回の会議で国の大綱や県の計画の全貌をお示しできればよかったが、まだ示せない状況である。子どもをこの会議に巻き込むかどうかであるが、子どもの4つの権利のうちの1つ、参加する権利はあると考えられる。議会からも子どもの参画として、会議に参加してもらうことを検討しているのかと聞かれている。事務局としては、会議自体に委員として子どもたちに参加してもらう想定はしていないが、アンケートの対応は検討している。ただ、子ども・子育て会議設置条例第8条には、関係者の出席を求めることができるという規定もあるので、この場に出席してもらって意見を聞くことは可能であると答弁している。この点については、委員様の意見をお聞きした上で判断をしたい。
- 【委員】子どもを委員として巻き込むのか、オブザーバーの立場となってもらうのか今後検討していければよいと思う。今年の夏に市が子育て支援研修を行っていたが、出席した高校生は、非常に頼もしい印象であった。是非、意見を聴く機会を設けていただければ。
- 【委員】アンケートの実施についてのサンプル数はいかがか。
- 【事務局】未就学児童の保護者には1,000通、就学児童の保護者には500通お送りする。16歳～39歳には子ども・若者調査として2,500通配布予定である。すべて無作為抽出である。
- 【委員】こども計画の全貌をわからないと回答しづらいこともあると思うので、全貌がイメージできるよう工夫してもらいたい。
- 【会長】今日初めて配布しているので持ち帰っていただき、次回意見をもらいたい。

- 【委員】 貧困対策も含めるとのことだが、今困っている人たちの声を聴く必要がある。例えば、ひらがなしか読めない方、数字が読めない方、外国の方等への対応など、答える以前の問題にも目を向ける必要がある。紙やスマートフォンで回答する以前に、わかりやすい日本語を使用するなど、誰でも理解できるような工夫があればありがたい。また、この場に子どもを巻き込むとかなり子ども自身が緊張すると思うので、楽しい雰囲気の中で意見を拾っていく仕組みがあればよいのではないか。先日、医療関係の方が集って勉強する場で、高校生が出席していた場に遭遇したが、しっかり意見を主張できる人もいと実感した。しっかり意見を吸い上げていければ良いと感じる。
- 【委員】 アンケートは、資料3にあるこども園入所時の保護者へのアンケート等のことだと思っていた。ニーズ調査はニーズ調査で別で行うとなれば重複する設問等もそのまま設定するのか。
- 【事務局】 資料3に記載のアンケートは、現行計画推進のためのアンケートであり、今回説明させていただいたものは次期計画策定のためのものと整理している。
- 【会長】 ニーズ調査等はこども園を通じて送らないということか。
- 【事務局】 ニーズ調査等は郵送形式で行う。
- 【会長】 回答がしやすくなるような工夫は検討しているか。
- 【委託業者】 まだ設計段階ではあるが、紙調査票へのルビ振り、字間にゆとりを持たせることなど、できるだけ事務局と協議の上、調整する。
- 【委員】 あとどれくらいで回答が終わるのかという見通しをはじめに示すだけで全然違うと思う。ルビ振りもすべてではなく、選んで行えればよいのではないか。途中保存やメーター等で進捗表示等ができればよい。
- 【事務局】 検討する。
- 【委員】 今回のアンケートは1,000人と500人に送ると聞いたが、兵庫県でも圏域でアンケートを行っているので、重複すると負担がかかる。初めてアンケートを回答する方は負担に感じる人もいるので対応が必要かを感じる。県のアンケートと配布時期が被らないようにできればよいと思う。
- 【事務局】 アンケートは次回の委員会で固めて、3月末までに配布と回収を済ませる予定である。県の配布対象者は15歳～49歳となっているが、今回のこども計画については、子ども・若者計画を内包した形をとっており、若者の定義が39歳までとなっている。そのため、今回は16歳～39歳を対象としているが、国からの大綱も踏まえた上で判断を進めたい。また、先ほど話に出た、子どもの意見を聴取する機会を作ることは、来てくれる子がいるのか、意見を吸い取れるのか、なかなか難しいと感じている。委員の皆様から、アイデアをいただきたい。
- 【委員】 成人式の場合を活用できないかと思うがどうか。
- 【委員】 高校生がこの場に来て話をするのは非常に緊張すると思う。オンラインを活用するのも一つの手だと思う。
- 【委員】 就学前アンケートの6ページ「地域の子育て支援事業の利用状況について」において、こども園の子育てひろばは該当しないのか。子育てひろばの有無で、数字が変わると思うがどうか。

【事務局】設問の内容については、まだまだ変更可能な部分もある。地域子育て支援拠点事業と括っているが、類似の事業として子育てひろばを付け加えることは可能である。

【事務局】事務局から委託業者へ質問と要望がある。①就学前アンケートの中で貧困対策の設問があったが、子どもの貧困に関する設問があることが、表紙から読み取れないので、その意図を説明し、見せ方を工夫する必要があるのではないか。②就学児童アンケートで、小学生は対象だが、中学生については尋ねる必要はないのか。③設問削減の意図もわかるが、先進事例もあると思うので、他自治体が独自に設問に入れているものがあれば教えてもらいたい。④子どもへの意見聴取として、保護者向けではなく子どもに対して直接アンケートを送る必要があると思う。小学校・中学校については、1人1台タブレットがあるため、それを利用するといった手法も考える必要がある。⑤スケジュールとして、子ども等への意見聴取が令和6年6月に入っているが、何をするつもりか。⑥計画素案の作成が、令和6年7月から9月までになっており、その後空白の時間があるように見える。計画の内容が非常にボリュームであるからこそ、相当綿密な計画を立てて進めていかないと遅延してしまうのでお願いしたい。

【委託業者】①について、貧困の設問を入れることについては説明文で触れるようにする。②について、第1期のときからもそうだが、放課後児童クラブの利用見込を図るためのニーズ調査なので、中学生に聞く必要がないという判断である。③について、情報収集して事務局へ提供する。④について、教育委員会様との協議が必要だが、検討している。⑤について、子どもへの意見聴取の一環で、当事者の意見を聞く手段として中学生アンケートは検討しているのでそこで声を拾っていきたいと考えている。⑥について、9月以降の素案作成作業は行う想定である。

【会長】今後、こども大綱が出てきたら共有いただき、検討を進めていきたい。

④令和5年度子ども・子育て支援事業に関するアンケートについて【資料3】

・・・資料3について事務局から説明

【委員】各設問の「その他」を選択した際、その理由を記述で書くことができるものとできないものがあるがどうか。また、Q15で子育て環境についての積極的・前向きな意見を募集する欄があるが、「積極的・前向き」という単語があるということは、マイナスのものは不要ということか。

【事務局】その他を選んでいただくと、資料上出てきていないが、記述できる画面に変遷するようになっている。また、「積極的・前向きな」という単語を使用している理由としては、要望や不満ばかりになってしまう可能性があるので、「積極的・前向きな」という単語をあえて使用して、前向きな回答をもらえればと考えている。

【委員】自由記述で、不平不満を書く人がいると思うが、嫌な思いをされている人がいるという認識を、頭の中に留めておくことで、今後何かの参考になるかもしれないので、聞くようにしてほしい。

【事務局】過去のアンケートにもすべて目を通したが、特に自由記述欄の意見には、マイナスなことも含めて改善のヒント、次の施策のヒントがたくさん隠れているように感じている。是非、忌憚のない意見を聴かせてもらえればとは感じている。

【委員】以前の子ども・子育て会議の中で意見が出た記憶がある。毎年改善をしても必ずマイナスな意見が出る。特に特定の園や先生への辛辣な意見もあるなかで、それに目を通す現場の方々にも配慮をした上で、建設的な意見が出ればよいということで、「積極的・前向きな」という言葉を採用したように記憶している。

【会長】「積極的・前向きな」の単語を使用して何年くらいになるのか。

【事務局】3年くらいになると認識している。

【会長】一般的などころとして、変更から3年程度は様子をみたい。今後課題が見つかった場合、改善するというところで進める。

6. その他

【事務局】なし

【委員】なし

7. 次回会議日程

【事務局】次回の会議は、令和6年1月31日に実施させていただきたい。そこで、ニーズ調査とアンケート調査の調査項目の確定をしたいと考えている。調査項目や手法等の他団体事例を整理し、委員の皆さんに共有した上で、調査票項目等への修正依頼の期日等を示したいと思う。

8. 閉会

【副会長】閉会の挨拶

以上